

# 速度取締り指針

令和8年5月  
北秋田警察署

## 北秋田警察署管内の速度取締り重点

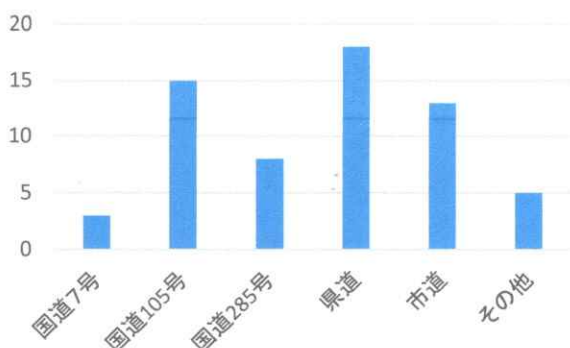
主要幹線道路を速度取締り重点路線として推進します。  
(速度取締りは、重点路線、重点時間帯以外でも行うことがあります。)

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道105号	9時～12時、15時～18時	七日市地内	50キロ
国道285号	9時～12時、15時～18時	上小阿仁村地内	40キロ
県道鷹巣川井堂川線	9時～12時、15時～18時	脇神地内	法定速度

## 北秋田警察署管内の交通事故情勢(温暖期・4月1日から11月30日まで)

過去5年間(令和3年から令和7年まで)における道路別・時間帯別の人身交通事故発生状況

道路別



時間帯別



### 1 過去5年間(令和3年から令和7年まで)の交通事故発生状況

#### (1) 発生路線

県道大館鷹巣線などの県道で18件、次いで国道105号で15件、市道で13件、国道285号で8件、その他(駐車場など)で5件、国道7号で3件の計62件の人身交通事故が発生しています。  
物件事故については、全体で1643件発生しています。

#### (2) 発生時間

人身交通事故のうち、午前の発生は21件、午後の発生は41件で、特に午前9時から午後0時までの時間帯に14件、午後3時から午後6時までの時間帯に23件と多く発生しています。

### 2 分析結果

(1) 県道での人身交通事故は、県道大館鷹巣線7件、県道鷹巣川井堂川線3件、県道坊沢鷹巣線2件、ニツ井森吉線2件などで広域的に発生しています。

(2) 国道105号で発生した人身交通事故15件のうち、死者が出た交通事故は1件、重傷者が出た交通事故は6件、軽傷者が出た交通事故は8件でした。

年別では、

令和3年が3件、令和4年が5件、令和5年が4件、令和6年が2件、令和7年が1件であり、年々減少しているものの、依然として人身交通事故や物件交通事故は発生しています。

(3) 国道285号で発生した人身交通事故8件うち、下校時間帯や薄暮時間帯に発生した事故が約半数を占めており、3件が重傷事故でした。

(4) 市道で起きた人身交通事故のうち、下校時間帯や薄暮時間帯に発生した事故は約半数でした。

(5) 国道105号や国道285号では、妨害(あおり)運転の通報があることから、パトカーによる指導取締りなどを行います。

～交通死亡事故抑止路線 国道105号 国道285号 県道鷹巣川井堂川線～

交通死亡事故抑止路線では、速度取締りのほか、パトカーによる交通指導取締りを恒常的に行い、ドライバーに注意喚起を図ります。